

登所停止のお知らせ

当事業所（放課後等デイサービス）は感染症の集団発生や流行を防ぐため、感染力のある期間は、登所を停止させていただきます。下記の感染症につきましては医師の診断および治療、登所許可証明書の提出にご協力をお願い致します。

登所許可証明書

【保護者記入欄】

利用者名	学校名
------	-----

【主治医記入欄】

該当に○	疾患名	登所停止期間の基準
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
	風疹	発疹が消失するまで
	百日咳	特有な咳が消失するまで又は7日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	水痘・帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（アデノウイルス感染症含む）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	その他（ ）	

上記の感染症に罹患しましたが、本日の診察では集団生活に支障がないと認められますので、下記の期日より登所して差し支えありません。

年 月 日

医療機関又は
医師名